

文化庁「文化に関する世論調査」個票データの利用条件

文化庁「文化に関する世論調査」個票データ（以下、「個票データ」という。）についての利用条件は以下のとおりです。データ提供を希望される方は利用条件を確認の上、申請フォームより申請を行ってください。申請内容を確認したのち、記載いただいたメールアドレス宛に個票データを送付いたします。（個票データの概要については別紙を参照してください。）

1. 利用目的

個票データの利用は、文化の発展に資することを目的とした調査、研究等の実施に限る。

2. 調査対象者の再識別の禁止

提供された個票データについて、個々の調査対象者を識別する行為は行わないこと。

3. 第三者提供の禁止

提供された個票データは、利用申請において申請者が指定した者だけが利用し、それ以外の第三者に再提供しないこと。

4. 個票データの管理

提供された個票データの紛失、盗難その他の事由による第三者への漏洩を防止するため、そのデータの管理に当たり、必要かつ合理的な措置を講ずること。

5. 出典の明記

提供された個票データを利用して行った調査研究の成果等の公表に当たっては、例えば、「文化庁「令和5年度文化に関する世論調査」の個票データを独自集計したものである。」などとして、出典を明記すること。

6. 免責

利用者が提供された個票データを利用したことにより、何らかの不利益や損失が生じたとしても、文化庁は利用者に対し一切の責任を負わないものとする。

○お問い合わせ先

文化庁政策課文化政策調査研究室

所在地：京都府京都市上京区下長者町通新町西入藪之内町85番4

電話番号：075-451-4111（代表）

【別紙】文化庁「文化に関する世論調査」個票データの概要

文化庁「文化に関する世論調査」個票データ（以下、「個票データ」という。）は、「文化に関する世論調査」における調査対象者ごとの回答結果を回答者単位で整理し、特定の個人を識別できないようにするために必要な匿名化処理を施したものです。個票データの概要は以下の通りです。

【提供ファイルについて】

提供するファイルは「個票データ」と「ラベル対応表」の2つのCSVファイルです。

なお、提供可能な提供ファイルは、令和5年以降のものです。

「個票データ」ファイルについて：

「個票データ」ファイルの1行目には、ローデータラベルを記載しています。どの質問項目・変数にどのローデータラベルが対応しているかは「ラベル対応表」をご確認ください。

「ラベル対応表」ファイルについて：

「ラベル対応表」ファイルには、1行目に設問項目、2行目に設問番号、3行目にローデータラベル、4行目に集計方法（SAは単一回答、MAは複数回答、FAは自由記述）、5行目にラベルが記載されています。5行目のラベルは開始番号を1としています。

【欠損値について】

基本的にはデータのうち、実数を記入する設問の非該当は「888」の値が付されており、欠損値に指定してあります。

【匿名化データについて】

調査項目のうち、特定の個人を識別することができる質問項目（詳細な居住地、記述式回答）を除いてデータの提供をします。

以上